

平成31年第1回北竜町議会臨時会

平成31年 4月 1日（月曜日）

○議事日程

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 選挙第1号 議長の選挙について
- 第 4 会期の決定について
- 第 5 選挙第2号 副議長の選挙について
- 第 6 議席の指定について
- 第 7 選任第1号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第2号 議会運営委員の選任について
- 第 9 選挙第3号 北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について
- 第10 選挙第4号 北空知衛生施設組合議会議員の選挙について
- 第11 選挙第5号 北空知衛生センター組合議会議員の選挙について
- 第12 選挙第6号 北空知広域水道企業団議会議員の選挙について
- 第13 選挙第7号 深川地区消防組合議会議員の選挙について
- 第14 選挙第8号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
- 第15 同意第6号 監査委員の選任について

○追加日程

- 第 1 議長の常任委員の辞任について
- 第 2 発議第1号 広報特別委員会の設置について
- 第 3 発議第2号 北竜町議会災害対策特別委員会の設置について
- 第 4 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 中村尚一君 | 2番 | 尾崎圭子君 |
| 3番 | 北島勝美君 | 4番 | 小松正美君 |
| 5番 | 小坂一行君 | 6番 | 松永毅君 |
| 7番 | 藤井雅仁君 | 8番 | 佐々木康宏君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | | | | |
|---|-----|----|----|---|
| 町 | 長 | 佐野 | 豊 | 君 |
| 副 | 町長 | 高橋 | 利昌 | 君 |
| 教 | 育長 | 本多 | 一志 | 君 |
| 総 | 務課長 | 続木 | 敬子 | 君 |

企画振興課長 兼ひまわりプロジェクト推進室長	南 波 肇 君
住 民 課 長	東海林 孝 行 君
建 設 課 長	奥 田 正 章 君
産 業 課 長	細 川 直 洋 君
農 業 委 員 会 長	南 秀 幸 君
農 事 務 局 長	南 秀 幸 君
教 育 次 長	有 馬 一 志 君
会 計 管 理 者	北 清 広 恵 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	南 祐 美 子 君
永 楽 園 長	森 能 則 君
和 保 育 所 準 備 室 長	杉 山 泰 裕 君
総 務 課 主 幹	高 橋 克 嘉 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	高 橋 淳 君
書 記	橋 本 僚 太 君

◎開会の宣告

○局長（高橋淳君）

議会事務局長の高橋淳です。本臨時会は一般選挙後初めての議会です。臨時議長が就任するまでの間、暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に佐野町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（佐野豊君）

臨時議会に先立ちまして行政を代表しまして一言、皆様にお祝いとお願いを申し上げます。議会議員の皆様におかれましては、先般の2月28日に執行されました町議会議員選挙におかれまして、見事に当選されましたことを心からお慶びとお祝いを申し上げる次第であります。立候補されました皆様の勇気、決断そして町を思う心、その思いが多くの町民の皆さんに評価をいただいて当選の栄に浴されたものと思っております。さて今、我が町北竜町は人口減少、少子高齢化の進展、空き地・空き家対策など大きな課題が山積している状況にあります。そうした中で、行政はもとより議会議員の皆様への町民の期待は大きなものがあると思っております。議会も行政も一体となってよりよい町づくりに切磋琢磨し、頑張っていくことが大切なことだと思っております。どうか、議員の皆様、町民の付託に応えるべく存分に力を発揮してくださることを願っております。議員の皆さんのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、合わせて町行政に対してのご指導、ご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。当選、本当におめでとうございます。

○局長（高橋淳君）

次に本臨時会に出席している説明員を紹介いたします。

佐野町長、高橋利昌副町長、本多教育長、板垣代表監査委員、水谷農業委員会会長、続木総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、東海林住民課長、奥田建設課長、細川産業課長、北清会計管理者、有馬教育委員会次長、南秀幸農業委員会局長、南祐美子地域包括支援センター長、森永楽園園長、杉山和保育所準備室長、高橋克嘉総務課主幹が出席しております。

本臨時会の書記として、高橋淳局長、橋本書記を配しております。

次に、臨時議長を紹介いたします。本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長を行うこととなっています。出席議員の中で、年長は松永毅議員でありますので、ご紹介申し上げます。

松永毅議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（松永毅君）

ただいま紹介されました松永でございます。

地方自治法第107条の規定により議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○臨時議長（松永毅君）

ただいま出席している議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、平成31年第1回北竜町議会臨時会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（松永毅君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席している議席を指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により臨時議長において北島勝美議員及び小松正美議員を指名いたします。

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（松永毅君）

日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（松永毅君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（松永毅君）

異議なしと認めます。

したがって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、佐々木康宏議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長が指名しました佐々木康宏議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（松永毅君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました佐々木康宏議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐々木康宏議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2行の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました佐々木康宏議員から発言を求められておりますので、これを許します。
1番。

○議長（佐々木康宏君）

ただいま松永仮議長から議長推選の指名をいただきました。誠にありがとうございます。自治体の置かれている環境は非常に厳しいと思っておりますけれども、本年からあかるい農法北竜町10ヶ年計画が開始されます。北竜町の町民の皆さんの幸せのために、一所懸命お手伝いをするのが議会であり、町長であると思っております。今後ともオープンに、そして前進をするような議会であればいいなと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（松永毅君）

これで臨時議長の職務はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時42分

◎日程第4 会期の決定

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（佐々木康宏君）

日程第5、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に藤井雅仁議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました藤井雅仁議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました藤井雅仁議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤井雅仁議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました藤井雅仁議員から発言を求められておりますので、これを許します。
藤井雅仁議員。

○8番 (藤井雅仁君)

一言ご挨拶を申し上げます。この度、議員皆様方のご支持によりまして、副議長の要職に就任させていただくことになりました。大変名誉なことであり、感激しているところであります。

責任の重大さを痛感し、今後において議長をはじめ、同僚議員の足手まといとならないように議員各位のご指導とご助言をいただきながら、職務を全うするよう最大の努力をもって邁進する所存でございます。

副議長指名でお寄せいただきました温かいお力添えそして、議員各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

◎日程第6 議席の指定

○議長 (佐々木康宏君)

日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を局長に朗読させます。

高橋局長。

○局長 (高橋淳君)

1番中村尚一議員、2番尾崎圭子議員、3番北島勝美議員、4番小松正美議員、5番小坂一行議員、6番松永毅議員、7番藤井雅仁議員、8番佐々木康宏議員以上です。

○議長 (佐々木康宏君)

ただいま朗読したとおり、議席を指定します。

議席が決まりましたので、休憩中にそれぞれの指定の議席に移動願います。
暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2 時 4 7 分

再開 午後 2 時 4 9 分

◎日程第 7 選任第 1 号

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 7、選任第 1 号 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 5 条の規定により、議長において全議員を総務産業常任委員に指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり全議員を総務産業常任委員に選任することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2 時 5 2 分

再開 午後 2 時 5 3 分

◎日程の追加について

○副議長（藤井雅仁君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

暫時、議長の職を努めさせていただきます。

ただいま、総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞退したい旨の申し出がありました。

この際、議長の常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（藤井雅仁君）

異議なしと認めます。

議長の常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第 1 議長の常任委員の辞任について

○副議長（藤井雅仁君）

議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。

議長は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席をお願いします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後2時54分

再開 午後2時55分

○副議長（藤井雅仁君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、行政実例でも議長については辞任を認めており、常任委員を辞退したいとするものです。

本件は申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（藤井雅仁君）

異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任については申し出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後2時56分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

このあと、休憩中に総務産業常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後2時57分

再開 午後2時58分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

休憩中に総務産業常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

委員長に北島勝美議員、副委員長に尾崎圭子議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

北島勝美総務産業常任委員会委員長より、発言を求められておりますのでこれを許します。

3番、北島勝美総務産業常任委員長。

○3番（北島勝美君）

今ほど、総務産業常任委員長に互選で選ばれました北島です。議員になって2期目となりますけども、まだまだ経験も浅く、未熟者であります。議員皆さん及び町理事者そして職員の皆様のご教授をいただきながら、町民の声に応えるべく委員会活動を行っていきたいと思いますので、皆さんのご協力の程よろしくお願ひしたいと思います。

◎日程第8 選任第2号

○議長（佐々木康宏君）

日程第8、選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において中村尚一議員、北島勝美議員、小松正美議員、藤井雅仁議員を指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ございせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

このあと、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願ひいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後2時59分

再開 午後2時59分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

委員長に小松正美議員、副委員長に中村尚一議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

小松正美議会運営委員会委員長より、発言を求められておりますのでこれを許します。

4番、小松正美議会運営委員会委員長。

○4番（小松正美君）

ただいま議会運営委員長の選任をいただきました。年4回の定例会、さらに臨時議会の円滑で効率的な運営のために議案、陳情、意見書等の審査を十分に行って参りますのでまた、皆さんのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願ひをいたします。

◎日程第9 選挙第3号ないし日程第14 選挙第8号

○議長（佐々木康宏君）

日程についてお諮りいたします。

日程第9、選挙第3号から日程第14、選挙第8号までの6件は、一部事務組合議会議員の

選挙案件でありますので、一括議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第9、選挙第3号から日程第14、選挙第8号までの6件は、一括議題とすることに決定しました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法については議長において指名することに決定いたしました。

順次指名いたします。

選挙第3号 北空知圏学校給食組合議会議員に尾崎圭子議員を指名いたします。

選挙第4号 北空知衛生施設組合議会議員に北島勝美議員を指名いたします。

選挙第5号 北空知衛生センター組合議会議員に小松正美議員を指名いたします。

選挙第6号 北空知広域水道企業団議会議員に藤井雅仁議員を指名いたします。

選挙第7号 深川地区消防組合議会議員に中村尚一議員を指名いたします。

選挙第8号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に松永毅議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名したとおり組合議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、

選挙第3号 北空知圏学校給食組合議会議員に尾崎圭子議員が当選されました。

尾崎圭子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第4号 北空知衛生施設組合議会議員に北島勝美議員が当選されました。

北島勝美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、

当選の告知をいたします。

選挙第5号 北空知衛生センター組合議会議員に小松正美議員が当選されました。

小松正美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第6号 北空知広域水道企業団議会議員に藤井雅仁議員が当選されました。

藤井雅仁議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第7号 深川地区消防組合議会議員に中村尚一議員が当選されました。

中村尚一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

選挙第8号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に松永毅議員が当選されました。

松永毅議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程第15 同意第6号

○議長（佐々木康宏君）

日程第15、同意第6号 監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

提案理由の説明が終わりました。

小坂一行議員は地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時01分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

同意第6号について質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

同意第6号原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、同意第6号 監査委員の選任については原案どおり同意されました。
暫時、休憩いたします。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時09分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、監査委員に選任されました小坂一行議員から発言を求められておりますのでこれを許可します。

5番、小坂監査委員。

○5番（小坂一行君）

今ほど監査委員に選任をいただきました小坂であります。公平・公正をモットーに監査委員としての職責を果たして参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君）

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時11分

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程追加についてお諮りいたします。議員より発議2件、各委員会より閉会中の所管事務調査について申し出がありました。

この際、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 発議第1号

○議長（佐々木康宏君）

追加日程第2、発議第1号 広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件については提出者からの趣旨説明を願います。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君）

発議第1号 広報特別委員会の設置について、次のとおり広報特別委員会を設置するものと

する。

名称 広報特別委員会、設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第4条、目的
議会広報に関する事務及び調査、委員の定数については4名でございます。

以上、委員の議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君）

提出者からの趣旨説明が終わりました。

発議第1号について質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。採決をいたします。

発議第1号原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって発議第1号 広報特別委員会の設置については原案どおり可決されました。

ただいま設置されました広報特別委員会の委員については委員会条例第5条の規定により、議長において中村尚一議員、尾崎圭子議員、北島勝美議員、小松正美議員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり広報特別委員に選任することに決定いたしました。

休憩中に広報特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時12分

○議長（佐々木康宏君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。休憩中に広報特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

委員長に小松正美議員、副委員長に北島勝美議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

小松正美広報特別委員会委員長より、発言を求められておりますのでこれを許します。

小松広報特別委員会委員長。

4番（小松正美君）

ただいま広報特別委員長の選任をいただきました。議会の活動内容等、町民の皆様にはわかりやすくお伝えをしたいというふうに考えておりますので、みなさんのご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

◎追加日程第3 発議第2号

○議長（佐々木康宏君）

追加日程第3、発議第2号 北竜町議会災害対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件について提出者からの趣旨説明を願います。

6番、松永議員。

○6番（松永毅君）

それでは、北竜町議会災害対策特別委員会の設置について趣旨を説明いたします。

毎年、全国におきまして大きな災害が発生しております。北竜においてもいつ災害に見舞われるかわかりません。災害の時の議会の役割は大変大きなものがあると思われ、そこで議会において災害に対する速やかな情報収集、対策あるいは対応などの調査・研究に当たりたく、北竜町議会災害対策特別委員会の設置を希望するものであります。

設置の根拠は、地方自治法第109条および委員会条例第4条をもって設置するものであります。目的は災害に対する調査、委員は全議員でございます。期間は調査・研究が終わるまでであります。議員各位のご賛同をいただくようお願い申し上げます趣旨説明といたします。

○議長（佐々木康宏君）

提出者からの趣旨説明が終わりました。

発議第2号について質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。採決をいたします。

発議第2号原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、発議第2号、北竜町議会災害対策特別委員会の設置については原案どおり可決いたしました。

ただいま設置されました北竜町議会災害対策特別委員会の委員については、委員会条例第5条の規定により、議長において全議員を委員に指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり全議員を北竜町議会災害対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

なお、調査につきましては調査・研究が終了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

よって、調査・研究終了まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

休憩中に北竜町議会災害対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 3 時 2 0 分

再開 午後 3 時 2 0 分

○議長 (佐々木康宏君)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。休憩中に北竜町議会災害対策特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたので参りましたので報告いたします。

委員長に松永毅議員、副委員長に小松正美議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

松永毅北竜町議会災害対策特別委員会委員長より、発言を求められておりますので、これを許します。

6 番、松永北竜町議会災害対策特別委員会委員長。

○6 番 (松永毅君)

ただいま報告がございましたとおり、北竜町議会災害対策特別委員会が設置されました。一言ご挨拶を申し上げます。その任に委員長私と、副委員長に小松議員があたることになりました。よろしくまたお願いいたします。

なお、北竜町でも近年の異常気象条件による想定外の災害があります。その対応にも大変難しいものがあるかと思いますが、議員自らの災害に対する調査・研究が必要ではないでしょうか。そこで、北竜町地域防災計画に新しい変更があるとの情報があります。それらを参考にし、当町の関係者のご指導をいただきながら、北竜町の安全で住みよい町づくりに議員皆さんとともに協力をいたしたいと思えます。簡単ですが、挨拶を終わらせていただきます。

◎追加日程第4 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君）

追加日程第4、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

局長朗読、高橋事務局長。

○局長（高橋淳君）

（朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

本件について申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

以上をもちまして、本臨時会の会議に付された案件はすべて終了いたしました。

これで平成31年第1回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午後3時24分

この会議録の次第は、書記橋本僚太が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

臨 時 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員